

《市川市男女共同参画推進審議会》

市川市男女共同参画基本計画
第8次実施計画（令和5～7年度）

令和5年度 年次報告書



令和6年7月 ダイバーシティ推進課

目 次

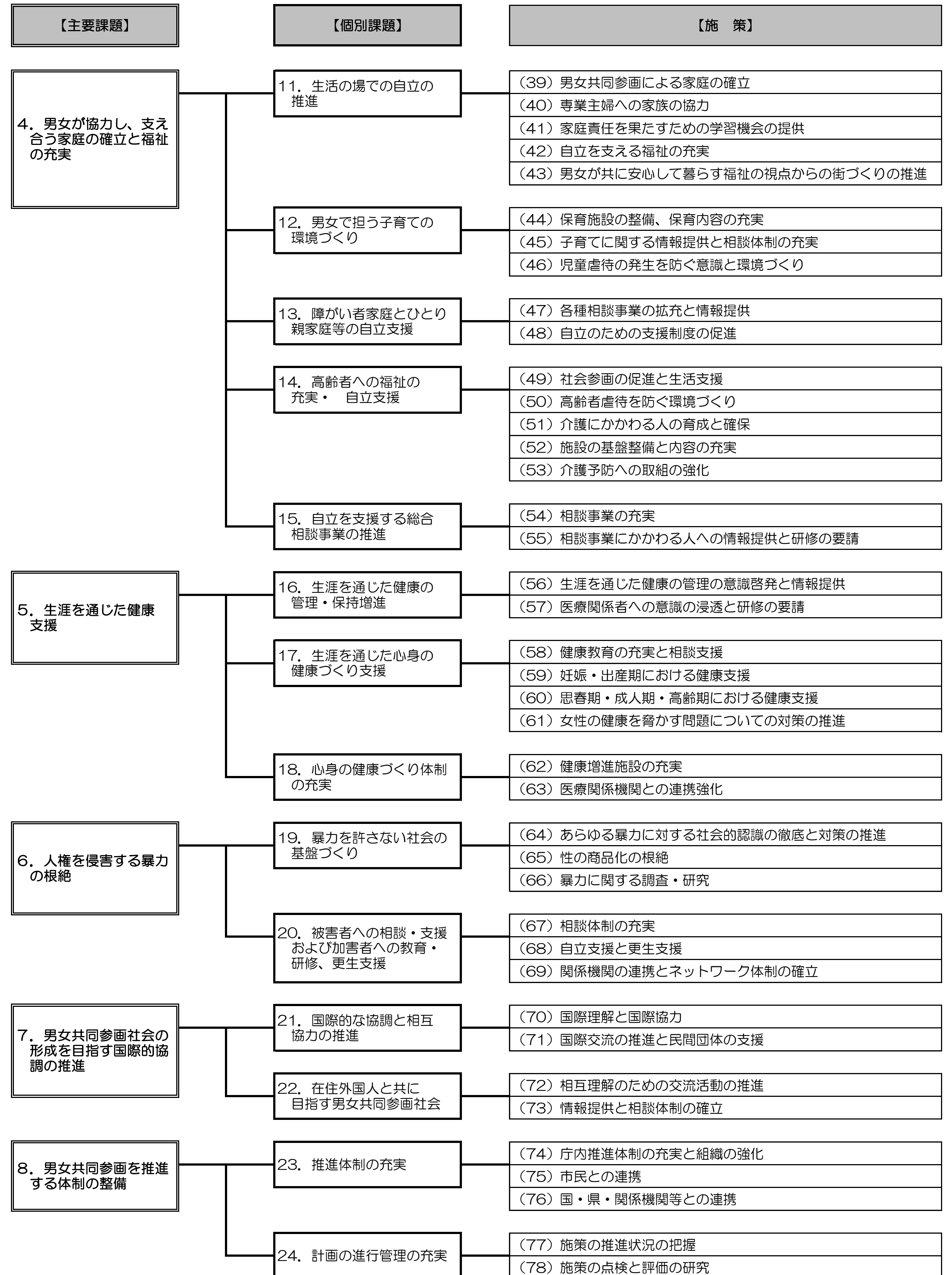
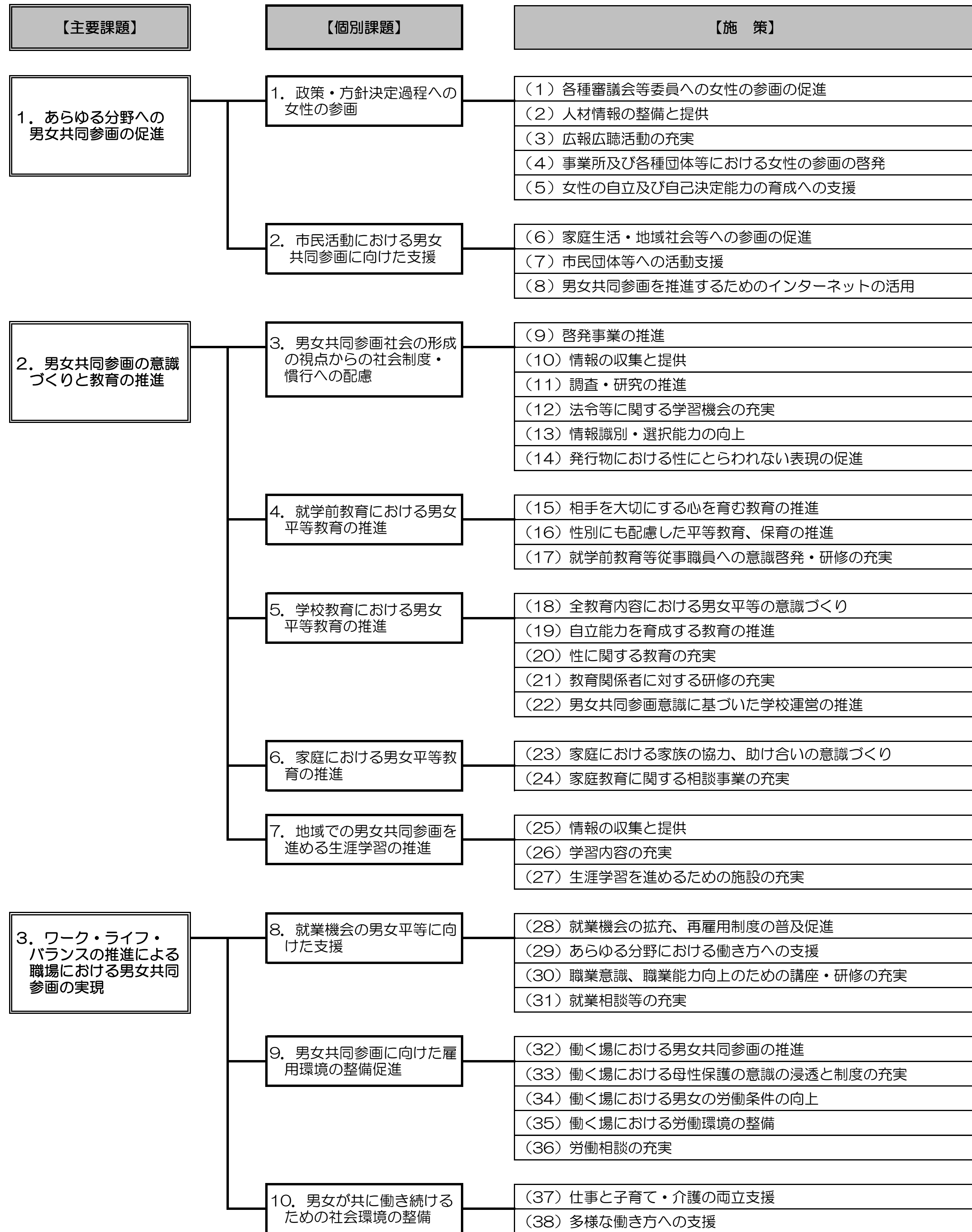
1. 年次報告に関する説明	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 体系図	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
3. 事業別一覧	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ～ 7
4. 主要課題ごとのまとめ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
5. 事業ごとの実績報告書	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 ～ 23

∞年次報告に関する説明∞

本報告は、「市川市男女共同参画基本計画 第8次実施計画」に記載されている計画事業について、市川市男女共同参画社会基本条例第9条第1項に定める令和5年度の進捗状況を表した「年次報告書」です。

- 事業別一覧（4～7頁）は、各事業ごとの事業概要をまとめたものです。
- 主要課題ごとのまとめ（8頁）は、成果指標に係るe-モニターアンケートの結果、及び、達成率を掲載しています。 ※達成率（％）＝ 結果 ÷ 目標値
- 9～23頁は、各事業ごとの実績報告書です。
- 所管課自己評価について
進行管理事業について、目標数値とその実績から4段階で評価をしています。
 - ☐ ： 十分達成できた
 - ☐ ： 概ね達成できた
 - ☐ ： やや不十分だった
 - ☐ ： 不十分だった

体 系 図



■事業別一覧

事業の表記について 【重点】本実施計画の重点事業です、【新規】本実施計画の新規事業です、※ 女性活躍推進法の推進計画の実施事業として位置付けている事業です

No.	事業名	事業概要
主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進		
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画		
1	【重点】 ※ 各種審議会等への女性委員の登用の促進	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、「女性登用を促進するための改善計画書」の提出を求めるとともに、ヒアリング調査等を行い、実情に沿った取組を行うことで、女性委員の積極的な登用を促進します。
2	【重点】 ※ 女性職員の管理職登用の促進	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、研修を通じて女性職員のキャリア支援を行うとともに、管理職を目指しやすい環境づくりを積極的に進めます。
3	※ 市川市女性人材登録台帳活用の促進	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師などとして活用を図ります。
4	※ 市職員への男女共同参画に関する研修の実施	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。
5	政治分野における男女共同参画推進のための情報発信	政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、情報発信による啓発に努めます。
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援		
6	男女共同参画センター使用団体の活動支援	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを使用団体及び市民へ周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進します。
7	※ 市民・使用団体等への男女共同参画情報の発信	市民及び使用団体等が男女共同参画を理解し、地域で非常時における防災の視点を含めた男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市公式Webサイト等により男女共同参画に関する情報を発信し、啓発に努めます。
主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進		
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮		
8	男女共同参画の推進のための講演会・講座の実施	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、講演会・講座等を、男女共同参画センター使用団体との協働等により実施します。
9	市職員への男女共同参画に関する情報の発信	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信します。

No.	事業名	事業概要
10	【重点】 L G B T Q +に関する理解促進のための啓発	L G B T Q +に対する理解不足や偏見をなくし、すべての人が個人として尊重され、誰もが暮らしやすいまちとなるよう、L G B T Q +に関する正しい情報の提供や理解促進のための啓発を行います。
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進		
11	未就学児への男女共同参画啓発	保育園や幼稚園の園児に、人権擁護委員と協働し、男女共同参画と人権意識の高揚の啓発を行います。
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進		
12	人権教室の実施	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、人権擁護委員が小学生を対象に発達段階に応じて男女共同参画と人権の尊さ等について考える人権教室を実施します。
13	人権講演会の実施	人権の尊さについて理解してもらえるよう、人権擁護委員が中学生を対象に人権講演会を実施します。
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進		
14	家族の協力体制構築のための講座の実施	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、家族の協力体制の構築を促進するための講座を実施します。
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進		
15	情報資料室における男女共同参画関連図書情報の提供	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民が学習できる環境を整えます。また、新着図書の情報を発信します。
16	【新規】 千葉県男女共同参画地域推進員との連携	男女共同参画の地域への普及と啓発に努める男女共同参画地域推進員と連携して男女共同参画を推進するため、共に県の会議や実施事業に参加する等の活動をします。
主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現		
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援		
17	※ 就労支援に関する講座等の実施	より多くの市民が、個性と能力を活かし、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取りながら多様な働き方により社会参加を行えるよう、関係機関と連携を取り就労支援に関する講座やセミナー等を実施します。
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の整備促進		
18	【重点】 ※ 事業所等へのワーク・ライフ・バランス推進啓発	関係機関等と連携し、各事業所等へ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する講座、イベントの周知、また、情報提供等を行います。周知については、市公式Webサイト等を積極的に活用します。
個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備		
19	※ 市職員へのワーク・ライフ・バランス推進に関する情報発信	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることで、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員個々人のワーク・ライフ・バランスを推進するための情報を発信します。

No.	事業名	事業概要
主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実		
個別課題11 生活の場での自立の推進		
20	家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の実施	性別役割分担意識の解消と家庭における男女共同参画を推進するための講座を、男女共同参画センター使用団体等と連携し実施します。
個別課題12 男女で担う子育ての環境づくり		
個別課題13 障がい者家庭とひとり親家庭等の自立支援		
個別課題14 高齢者への福祉の充実・自立支援		
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進		
21	女性のための相談	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。
22	女性弁護士による女性のための無料法律相談	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。
23	【新規】SNSを用いた女性のための相談	女性を対象に、対面での面談や電話よりも身近で手軽なSNSを活用しての相談を実施します。
主要課題5 生涯を通じた健康支援		
個別課題16 生涯を通じた健康の管理・保持増進		
個別課題17 生涯を通じた心身の健康づくり支援		
個別課題18 心身の健康づくり体制の充実		
主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶		
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり		
24	市民等への人権啓発情報の発信	人権擁護委員の日（6月1日）や人権週間（12月4日～10日）を中心に、市広報等により人権啓発情報の発信を行います。
25	人権啓発イベントの実施	イベントを通じ人権に関する情報の広報・啓発を行います。
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援		
26	家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催	DV、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。

No.	事業名	事業概要
主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進		
個別課題21 国際的な協調と相互協力の推進		
個別課題22 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会		
27	【重点】 外国人への相談対応	在住外国人女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。言葉の壁がある外国人相談者には通訳を依頼するなどの対応を行います。
主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備		
個別課題23 推進体制の充実		
28	男女共同参画に関する情報収集	男女共同参画の推進に関する、国・県・近隣市の取組等の情報を収集します。また、先進的な取組については、事業に反映していきます。
個別課題24 計画の進行管理の充実		
29	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画社会の実現を推進するため、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査（e-モニターアンケート）を実施します。

■主要課題ごとのまとめ

(主要課題ごとに設定した成果指標について)

※市川市e－モニター制度によるアンケート結果を成果指標としています。

主要課題	成果指標	R3現状値 (令和4年2月)	参考 令和4年度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
				結果(上段)/目標値(下段)	達成率	結果(上段)/目標値(下段)	達成率	結果(上段)/目標値(下段)	達成率
1 あらゆる分野への 男女共同参画の促進	市の政策や社会のあらゆる分野において「男女共同参画が進んでいる」と思う人の割合	22.0%	24.0%	27.5%	114.6%				28%
				24%		26%			
2 男女共同参画の 意識づくりと教育の推進	社会全体で「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合	11.8%	12.0%	11.3%	80.7%				22%
				14%		18%			
3 ワーク・ライフ・ バランスの推進による 職場における 男女共同参画の実現	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合	74.1%	77.0%	80.8%	107.7%				85%
				75%		80%			
4 男女が協力し、 支え合う家庭の確立と 福祉の充実	「夫は外で働き、妻は家を守る方がよい」という考えに反対する人の割合	52.6%	55.0%	52.2%	96.7%				58%
				54%		56%			
5 生涯を通じた健康支援	自分の健康のために何かしている人の割合	68.5%	70.0%	68.2%	97.4%				74%
				70%		72%			
6 人権を侵害する暴力の 根絶	DVは人権侵害であると認識する人の割合	96.7%	96.0%	95.5%	95.5%				100%
				100%		100%			
7 男女共同参画社会の 形成を目指す国際的協調 の推進	市川市は外国人が安心して暮らせるまちだと考える人の割合	53.1%	50.0%	53.5%	92.2%				66%
				58%		62%			
8 男女共同参画を 推進する体制の整備	「男女共同参画社会」という用語を知っている人の割合	86.9%	90.0%	88.5%	100.6%				92%
				88%		90%			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	【重点】 ※ 各種審議会等への女性委員の登用の促進		No.	1
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	審議会等において男女がともに参画できるよう、「市川市審議会等委員への女性登用促進要綱」に基づき、女性委員割合が少ない審議会等の担当部署に対し、「女性登用を促進するための改善計画書」の提出を求めるとともに、ヒアリング調査を行い、実情に沿った取組を行うことで、女性委員の積極的な登用を促進します。			
男女共同参画の視点から見た効果	政策・方針決定過程に男女が共に参画することにより、多様な視点や価値観を反映した行政運営を進めることができる。			
指標	各種審議会等の女性委員割合			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	不十分だった		
目標値	—	36%	38%	40%
実績	29.6%	31.4%		
取組状況	令和5年4月1日現在の調査結果（女性委員の割合31.4%）に基づき、目標数値に達していない審議会等について、改善計画書の提出を求めた。 令和5年4月1日現在の調査では、委嘱している審議会等49のうち、女性委員のいない審議会等は2であった。			
今後の課題等	各種審議会等の女性委員割合については目標値に達しない状況が続いており、審議会等への女性の参画の実現に向けて、市川市女性人材登録台帳の整備を進め、庁内担当部署に女性委員登用の意義について周知を図るほか、各審議会の担当部署に直接要請していく必要がある。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	【重点】 ※ 女性職員の管理職登用の促進		No.	2
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市女性職員の管理職が男性職員に比べ少ない現状を踏まえ、政策・方針決定過程に男女がともに参画することにより市役所内を活性化させ、多様な発想を取り入れバランスの取れた効果的で高品質な行政サービスを提供できるよう、研修を通じて女性職員のキャリア支援を行うとともに、管理職を目指しやすい環境づくりを積極的に進めます。			
男女共同参画の視点から見た効果	管理職の女性割合が増えることで、多様な視点が加わり新たな発想が生まれる。			
指標	市職員の女性管理職割合			
年度 項目	現状 (令和4年4月)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課自己評価	—	やや不十分だった		
目標値	—	26%	28%	30%
実績	22.3%	21.8%		
取組状況	女性職員の上位職昇任への意識啓発として、女性職員のうち、副主幹職を対象に「女性職員研修」を実施。 主幹職選考試験では、女性受験者が13名、女性受験割合は4.5%であった。			
今後の課題等	庁内全体で働きやすい職場環境を整備すると同時に、女性管理職登用促進に向けて、職員がキャリアを意識しながら業務に取り組むことができるよう、女性職員研修を行い、女性職員の昇任試験受験率を上げる。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	※ 市川市女性人材登録台帳活用の促進		No.	3
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市役所内のあらゆる分野に男女双方の意見を反映させることを目的とし、市民等へ市川市女性人材登録台帳を周知し、意欲や知識、能力のある女性に市川市女性人材登録台帳への登録を呼びかけ、審議会等への女性登用促進のため、また、講座や講演会等の講師などとして活用を図ります。			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な分野において知識や能力のある女性の公平な活躍の場を設けることにより、政策・方針決定の過程に多様な視点が盛り込まれる。			
指標	女性人材登録台帳の閲覧回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	不十分だった		
目標値	—	↗	↗	↗
実績	0回	0回		
取組状況	市公式Webサイトで女性人材登録台帳への登録を案内したが登録増には至らなかった。 また閲覧につながるような台帳の周知を十分には行えなかった。			
今後の課題等	台帳登録者数が伸び悩み、閲覧実績もない状態が続いているため、様々な場面での女性の登用と活躍の支援について台帳にとどまらず方策を検討する必要がある。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	※ 市職員への男女共同参画に関する 研修の実施		No.	4
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市職員が男女共同参画の意識を持ち、個性と能力を活かして市役所内を活性化させることにより、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員を対象とした男女共同参画に関する研修を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	職員に対する男女共同参画に関する研修を行うことで、様々な場面で男女共同参画の視点をもった行政運営が図られる。			
指標	市職員への男女共同参画に関する研修の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	1回	1回	1回
実績	2回	1回		
取組状況	総労働時間の短縮を一層推進し、仕事と生活の調和の実現を図るため、「労働時間革命自治体宣言」を行っており、実効性を図るため、市職員も受講対象としたワーク・ライフ・バランス講座をオンラインにて実施した。 「ワーク・ライフ・バランスセミナー 人生を豊かにするタイムマネジメント術」 令和6年2月18日（日）			
今後の課題等	全ての市職員が男女共同参画に関する研修を受ける機会が得られるようにするため、研修時期や研修方法等を工夫する必要がある。特に男性職員への研修機会の確保を検討する。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題1 政策・方針決定過程への女性の参画

事業名	政治分野における男女共同参画推進のための情報発信		No.	5
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	政治分野における男女共同参画を効果的かつ積極的に推進するため、情報発信による啓発に努めます。			
男女共同参画の視点から見た効果	政治分野において男女が共に参画することにより、多様な視点や価値観を反映することができる。			
指標	市民への政治分野における男女共同参画に関する情報発信の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	2回		
取組状況	政治分野における男女共同参画について、市民向け男女共同参画情報紙に記事を掲載したほか、講座を実施した。 「女性の政治参画～「リーダー」は性別で決まらない～」 令和6年3月10日（日）、参加人数13人			
今後の課題等	より広く市民に啓発できるよう、男女共同参画情報紙以外の媒体を利用した情報発信手段を取り入れる。また講座の参加人数の増加につながるよう開催周知方法等工夫していく。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	男女共同参画センター使用団体の活動支援		No.	6
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画センターは男女共同参画社会を推進するための拠点施設であることを使用団体及び市民へ周知し、継続して利用してもらうことにより、地域での男女共同参画を推進します。			
男女共同参画の視点から見た効果	市民に男女共同参画社会づくりの意識啓発を行い、活動場所を提供することで、男女共同参画社会の推進を意識づけることができる。			
指標	男女共同参画センターの利用団体数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	不十分だった		
目標値	—	571団体以上	571団体以上	571団体以上
実績	350団体	372団体		
取組状況	センターの利用団体数は、延べ5,279団体（述べ利用者数37,777人）。			
今後の課題等	利用率の低い時間帯や利用率の低い部屋の利用を引き続き促進する。			

主要課題1 あらゆる分野への男女共同参画の促進
個別課題2 市民活動における男女共同参画に向けた支援

事業名	※ 市民・使用団体等への 男女共同参画情報の発信		No.	7
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市民及び使用団体等が男女共同参画を理解し、地域で非常時における防災の視点を含めた男女共同参画を推進できるよう、広報紙や市公式Webサイト等により男女共同参画に関する情報を発信し、啓発に努めます。			
男女共同参画の視点から見た効果	多くのツールを活用して男女共同参画に関する情報発信を行うことで、男女共同参画に関する理解が進められる。			
指標	市民・使用団体等への情報発信の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	4回	4回	4回
実績	4回	4回		
取組状況	市民向け男女共同参画情報紙を4回発行したほか、「男女共同参画週間」「DV防止強化月間」「人権週間」に合わせ広報いちかわや市公式Webサイトで情報発信したり、男女共同参画センターで開催される講座やイベントについての情報発信を行った。			
今後の課題等	SNSやデジタルサイネージ等、広報紙や市公式Webサイト以外の媒体を利用した情報発信手段を活用していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	男女共同参画の推進のための 講演会・講座の実施		No.	8
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市民等が男女共同参画を理解し地域で男女共同参画を推進できるよう、講演会・講座等を、男女共同参画センター使用団体との協働等により実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	様々な講演会・講座を開催することで、男女共同参画に関心がない人にも男女共同参画センターの取り組みを広く周知できる。			
指標	男女共同参画の推進のための講演会・講座の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	25回以上	25回以上	25回以上
実績	25回	42回		
取組状況	男女共同参画の推進のための講座を実施した。また、男女共同参画センターの使用団体と協働し、共催講座や講演会を実施した。 15講座、参加:551人 (主催:12講座25回、共催:3講座17回、合計42回、)			
今後の課題等	講座開催日の数日前に参加者にリマインドメールを送っているが、連絡のない当日キャンセルも多く、集客増加に向けて工夫するとともにキャンセル防止について他の対策を検討し、男女共同参画センター利用団体や庁内関係部署と連携し、講演会等を開催していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	市職員への男女共同参画に関する情報の発信	No.	9		
		所管課	ダイバーシティ推進課		
事業概要	職員一人ひとりが男女共同参画を理解し、市役所内から男女共同参画を推進できるよう、市職員へ男女共同参画に関する情報を発信します。				
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共同参画に関する情報を得て、理解することで、行政運営に男女共同参画の視点を取り入れることができる。				
指標	市職員への男女共同参画情報の発信回数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた			
目標値	—	4回	4回	4回	
実績	4回	4回			
取組状況	市職員向け多様性社会推進レターにおいて男女共同参画等に関する情報を全4回配信した。（記事内容：男女共同参画週間、性別役割分担意識について、DV根絶強化月間、ジェンダーギャップ指数・女性の政治参画について、アンコンシャス・バイアスについて、LGBTQ+）				
今後の課題等	男女共同参画に関する時事的な情報について市職員への発信を継続していく。				

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題3 男女共同参画社会の形成の視点からの社会制度・慣行への配慮

事業名	【重点】 L G B T Q +に関する理解促進の ための啓発	No.	10		
		所管課	ダイバーシティ推進課		
事業概要	L G B T Q +に対する理解不足や偏見をなくし、すべての人が個人として尊重され、誰もが暮らしやすいまちとなるよう、L G B T Q +に関する正しい情報の提供や理解促進のための啓発を行います。				
男女共同参画の視点から見た効果	LGBTQ+への理解促進のための啓発をしていくことで、人権意識の醸成を図ることができる。				
指標	L G B T Q +への理解の促進に関する啓発活動の回数				
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)	
所管課 自己評価	—	十分達成できた			
目標値	—	3回以上	3回以上	3回以上	
実績	5回	7回			
取組状況	【男女共同参画情報紙ウィズレターの配布】 ウィズレター内に「学ぼう！セクシュアルマイノリティ」というコーナーを設け、各号にて情報を発信（4回） 【講座の実施】 LGBTQ+に関する講座を実施。（3講座）				
今後の課題等	より広く市民に啓発できるよう、男女共同参画情報紙以外の媒体を利用した情報発信手段を検討する。また、講座の参加人数の増加につながるよう開催周知方法等工夫していく。				

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題4 就学前教育における男女平等教育の推進

事業名	未就学児への男女共同参画啓発		No.	11
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	保育園や幼稚園の園児に、人権擁護委員と協働し、男女共同参画と人権意識の高揚の啓発を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	未就学の早い段階からいじめなどの人権問題に触れることで、より効果的に人権意識の高揚につながる。			
指標	保育園や幼稚園の園児への男女共同参画啓発活動の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回		
取組状況	人権擁護委員が市立幼稚園1園（新浜幼稚園）へ訪問し、人権教室を実施した。			
今後の課題等	年度に実施できる園に限りがあり、また、園数も多いこと等により、在園児全員への啓発が困難である。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	人権教室の実施		No.	12
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	児童が他人の痛みが理解できる心、思いやりのある心を育めるよう、人権擁護委員が小学生を対象に発達段階に応じて男女共同参画と人権の尊さ等について考える人権教室を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	相手の立場を考えられることの大切さに気づくことができるよう、人権擁護委員が親身に指導することで、児童の人権意識の高揚につながる。			
指標	人権教室の実施校数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	39校	39校	39校
実績	39校	39校		
取組状況	人権擁護委員が市内全市立小学校39校を訪ね人権教室を実施した。			
今後の課題等	児童が在学中に人権教室を1度は受講できるよう、学校と連携しながら実施に努める。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題5 学校教育における男女平等教育の推進

事業名	人権講演会の実施		No.	13
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	人権の尊さについて理解してもらえるよう、人権擁護委員が中学生を対象に人権講演会を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	人権擁護委員による人権をテーマとした講演会を行うことで、人権の尊さについて学ぶ機会となる。			
指標	人権講演会の実施校数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	5校	5校	5校
実績	5校	5校		
取組状況	人権擁護委員のうち弁護士委員が中学校5校へ訪問し、全校生徒に対し人権講演会を実施した。 ・第五中学校「『人権』について考えよう～いじめ問題やLGBT問題などを題材にして～」 ・第六中学校「人権って？自分を大切にし、他人を大切にすることって難しい」 ・第七中学校「人権について」 ・第八中学校「人権って何だろう？」 ・高谷中学校「人権って何だろう？」			
今後の課題等	生徒が在学中に人権教室を1度は受講できるよう、学校と連携しながら実施に努める。また、講演会の効果を増長させるため、実施方法を検討していく必要がある。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題6 家庭における男女平等教育の推進

事業名	家族の協力体制構築のための講座の実施		No.	14
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	家族一人ひとりが協力し支え合う意識を持って家庭生活を営むことができるよう、家族の協力体制の構築を促進するための講座を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	親子での料理作りをとおして、普段家事をしないという保護者や子どもの家事・育児参加のきっかけとなる機会を提供することで、家庭生活中で協力し支えあう意識の醸成が図られる。			
指標	家族の協力体制の構築を推進する講座の出席者数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった		
目標値	—	20人	24人	28人
実績	4人	15人		
取組状況	親子向け講座「親子DEクッキング」と題して料理教室を開催。ナポリタン、デコレーションケーキを作った。			
今後の課題等	より多くの親子が協同作業をしながら楽しめる講座など、内容を工夫していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	情報資料室における 男女共同参画関連図書情報の提供		No.	15
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画に関する書籍・情報を収集し、市民が学習できる環境を整えます。また、新着図書の情報を発信します。			
男女共同参画の視点から見た効果	情報資料室にて市内の図書館の本の貸出しを行いつつ、利用時に男女共同参画に関する図書をPRし、男女共同参画について啓発することができる。			
指標	男女共同参画関連図書情報の提供回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	12回	12回	12回
実績報告値	12回	12回		
取組状況	令和6年3月末時点での蔵書数は15,201冊。男女共同参画関係の情報誌、国・県・他市町村の情報を提供している。 様々な分野の男女共同参画について紹介を行ったほか、市公式Webサイトにおいて、新着図書の情報を毎月更新し、利用の促進を図った。			
今後の課題等	より多くの方に男女共同参画に関する情報を提供していくため、男女共同参画関連図書の蔵書、資料を収集し、情報提供していく。			

主要課題2 男女共同参画の意識づくりと教育の推進
個別課題7 地域での男女共同参画を進める生涯学習の推進

事業名	【新規】 千葉県男女共同参画地域推進員との連携		No.	16
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画の地域への普及と啓発に努める男女共同参画地域推進員と連携して男女共同参画を推進するため、共に県の会議や実施事業に参加する等の活動を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画に理解や知識のある地域推進員と連携し情報を得ることにより、行政運営における男女共同参画の視点を取り入れることができる。			
指標	男女共同参画地域推進員の会議や事業への参加回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	8回	8回	8回
実績報告値	8回	8回		
取組状況	千葉県の会議・事業等に参加し、情報収集をした。 千葉県が委嘱している男女共同参画地域推進員と連携し、身近な地域の男女共同参画の推進に向けた情報を共有している。			
今後の課題等	他市センターや地域推進員の研修等についても情報収集し、本市事業への取入れを検討していく。			

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題8 就業機会の男女平等に向けた支援

事業名	※ 就労支援に関する講座等の実施		No.	17
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	より多くの市民が個性と能力を活かし、仕事と育児・介護・地域活動等のバランスを取りながら多様な働き方により社会参加を行えるよう、関係機関と連携を取り就労支援に関する講座やセミナー等を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	仕事と家庭生活、育児、介護等との両立が図られる。			
指標	就労支援関連講座等の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	6回	6回	6回
実績	6回	6回		
取組状況	(1)「ステップアップセミナー ～仕事に役立つExcel活用&便利技～」 ①令和5年9月5日（火）、参加人数15人 ②令和5年9月12日（火）、参加人数18人 ③令和5年9月19日（火）、参加人数19人 (2)「ステップアップセミナー ～仕事に役立つアプリ・ツール活用～」 ①令和6年2月13日（火）、参加人数29人 ②令和6年2月20日（火）、参加人数23人 ③令和6年2月27日（火）、参加人数25人 仕事と家庭の両立を考え復職や求職を考えている女性を対象に就労支援セミナー（連続講座）をオンラインにて実施した。女性が自信をもって社会参加できるよう支援するとともに、就労について積極的に考えられる機会を提供した。			
今後の課題等	参加者にとって有益な講座となるよう、内容を工夫して開催する。			

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題9 男女共同参画に向けた雇用環境の調整促進

事業名	【重点】 ※ 事業所等へのワーク・ライフ・バランス 推進啓発		No.	18
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	関係機関等と連携し、各事業所等へ、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に関する講座、イベントの周知、また、情報提供等を行います。 周知については、市公式Webサイト等を積極的に活用します。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共に個性と能力が発揮できる社会づくりにつながる。			
指標	事業所等へのワーク・ライフ・バランス推進啓発活動の回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた		
目標値	—	1回以上	1回以上	1回以上
実績	2回	1回		
取組状況	市民、企業、市職員を対象としたワーク・ライフ・バランスに関する講座をオンラインにて実施した。 「ワーク・ライフ・バランスセミナー 人生を豊かにするタイムマネジメント術」 令和6年2月18日（日）、参加人数9人			
今後の課題等	講座開催日の数日前に参加者にリマインドメールを送っているが、連絡のない当日キャンセルもあり、集客増加に向けて工夫するとともにキャンセル防止について他の対策を検討し、庁内外の関係部署や関係団体と連携し、事業を進める。			

主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの推進による職場における男女共同参画の実現
個別課題10 男女が共に働き続けるための社会環境の整備

事業名	※ 市職員へのワーク・ライフ・バランス 推進に関する情報発信		No.	19
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	市職員が仕事と育児・介護・地域活動等とのバランスを取ることで、質の高い行政サービスを提供できるよう、市職員個々人のワーク・ライフ・バランスを推進するための情報を発信します。			
男女共同参画の視点から見た効果	市職員が男女共に安心して就労を続けられることにより、ワーク・ライフ・バランスの推進が図られる。			
指標	市職員の育児休業、介護休暇取得等に関する情報発信回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった		
目標値	—	13回以上	13回以上	13回以上
実績	11回	11回		
取組状況	職員みんなで支え合い計画（第五次市川市役所次世代育成支援行動計画）に基づく情報発信が、行われている。 ○令和5年度職員みんなで支え合い計画数値目標達成状況 【目標1】配偶者分俸休暇又は男性の育児参加休暇の取得対象となるすべての男性職員がこれらの休暇のいずれか5日以上取得する →85.29% 【目標2】対象となる男性職員の育児休業取得率が40%以上になるようにする →67.65% 【目標3】超過勤務時間数が年360時間を超える職員をなくすように努める →291名が360時間超過 【目標4】80%以上の職員が年次休暇10日以上取得するよう努める →70.34%			
今後の課題等	長時間労働を是正し、休暇が取得しやすい職場環境となるよう「働き方改革」を推進する。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題11 生活の場での自立の推進

事業名	家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の実施		No.	20
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	性別役割分担意識の解消と家庭における男女共同参画を推進するための講座を、男女共同参画センター使用団体等と連携し実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	生活の場での自立に向けた技術を習得することで、家庭内の性別役割分担意識の解消が図られる。			
指標	家庭における男女共同参画の推進に向けた講座の参加人数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	やや不十分だった		
目標値	—	12人	13人	14人
実績	11人	8人		
取組状況	性別役割分担意識の解消と家庭における男女共同参画推進のため、家事シェアに関する講座を実施した。 「名もなき家事体感ワークショップ～カードゲーム「爆発前夜」で遊びながら家事を知ろう～」 令和5年7月30日（土）、参加人数8人			
今後の課題等	家庭における男女共同参画推進のためには、家族全員が意識を持つことが必要であると考えられるため、より家族で参加しやすい内容を検討し、また講座の集客について工夫していく。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性のための相談		No.	21
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	相談事業を充実させることで、女性の自立に寄与することができる。			
報告	相談件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—		
目標値	—	—		
実績報告値	2,498件	2,706件		
取組状況	女性相談員がDV（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談やその他一般の相談に応じた。相談者が抱える問題を整理し、その他の支援が必要な場合は、適切な支援機関につないだ。〔相談内容内訳：DV相談 925件、その他一般相談 1,781件〕 【相談時間】平日9時～16時、土9時～12時30分（男女共同参画センター休館日を除く）			
今後の課題等	相談者の状況に応じて幅広く情報提供できるよう、さまざまな支援機関の情報を収集する。また、DVに関する相談に適切に対応するため、女性相談員・相談担当職員が国や千葉県等が実施する研修に参加してスキルアップを図る。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	女性弁護士による女性のための 無料法律相談		No.	22
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	離婚や調停など法的支援についての助言が必要な女性を対象に、女性弁護士が無料法律相談を実施します。また、法律相談の利用促進のための啓発を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	相談事業を充実させることで、女性の自立に寄与することができる。			
報告	相談件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—		
目標値	—	—		
実績報告値	101件	87件		
取組状況	女性弁護士が法的な問題に関する相談に応じた。 【相談時間】毎週水曜日13時～17時（1日最大5名）（男女共同参画センター休館日を除く）			
今後の課題等	相談枠に空きがある状況のため、市の広報紙等で相談窓口を周知して利用者の増加を図る。			

主要課題4 男女が協力し、支え合う家庭の確立と福祉の充実
個別課題15 自立を支援する総合相談事業の推進

事業名	【新規】 SNSを用いた女性のための相談		No.	23
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	女性を対象に、対面での面談や電話よりも身近で手軽なSNSを活用しての相談を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	身近なツールを使用することにより、相談につながりにくい若年女性へのアプローチが期待できる。			
指標	相談件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—	—	—
目標値	—	—	—	—
実績	—	190件		
取組状況	NPO法人への委託による運営となっており、必要時には連携して対応している。 また、女性のための相談(事業No.21)につなぐケースもある。 【相談時間】祝日を除く月・水・金、9時～17時			
今後の課題等	より多くの女性に広く活用していただけるよう、周知方法を検討していくとともに、より効果的な事業運営について、検討していく。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	市民等への人権啓発情報の発信		No.	24
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	人権擁護委員の日（6月1日）や人権週間（12月4日～10日）を中心に、市広報等により人権啓発情報の発信を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。			
指標	人権啓発情報の発信回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	2回	2回	2回
実績	2回	2回		
取組状況	人権週間や時勢に合わせ啓発活動を実施。 【人権擁護委員の日】 環境フェアにおいて来場者へ啓発物品の配布を行った。 【人権週間】 ハートフルヒューマンフェスティバル2023を実施。その他、広報いちかわによる発信、第2庁舎前懸垂幕掲示を行った。			
今後の課題等	人権擁護委員及びその活動があまり知られていないため、啓発方法を検討していく。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題19 暴力を許さない社会の基盤づくり

事業名	人権啓発イベントの実施		No.	25
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	イベントを通じ人権に関する情報の広報・啓発を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	男女共同参画社会の実現には人権の尊重が不可欠であり、本事業により人権意識の高揚が図られる。			
指標	人権啓発イベントの実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	2回	2回	2回
実績	0回	2回		
取組状況	○いちかわ市民まつり 実施日：令和5年11月3日 啓発グッズ配布、人権アンケート実施 ○ハートフルヒューマンフェスタいちかわ2023 実施日：令和5年12月9日 ①中学生人権作文コンテスト優秀作品朗読 ②市内小中学校合唱部による合唱 ③なだぎ武氏による講演 入場者数 177人			
今後の課題等	多くの市民に参加していただけるよう集客方法を工夫する。また、講演のテーマについて、多くの市民が関心の持てるものになるよう検討する。			

主要課題6 人権を侵害する暴力の根絶
個別課題20 被害者への相談・支援および加害者への教育・研修、更生支援

事業名	家庭等における暴力等対策 ネットワーク会議の開催		No.	26
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	DV、児童虐待、高齢者虐待、障がい者虐待の家庭等における様々な暴力に対応するため、関係機関等で構成されるネットワーク会議を開催し、情報の共有化を図るとともに、連携を強化します。			
男女共同参画の視点から見た効果	被害者支援を行うことで、被害者の人権が守られ、男女共同参画社会の実現に寄与することができる。			
指標	家庭等における暴力等対策ネットワーク会議の開催回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	概ね達成できた		
目標値	—	1回以上	1回以上	1回以上
実績	1回	1回		
取組状況	要綱に基づき、ネットワーク会議を開催し、事例の対応、問題点、課題等について情報共有を図った。（関係機関、関係部署の職員が参加し、情報共有が図られた。）			
今後の課題等	被害者支援について関係機関、関係部署と共通認識を持ち、更に支援を充実させることができるよう、ネットワーク会議を通じて関係部署の連携を強化していく。			

主要課題7 男女共同参画社会の形成を目指す国際的協調の推進
個別課題2.2 在住外国人と共に目指す男女共同参画社会

事業名	【重点】 外国人への相談対応		No.	27
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	在住外国人女性を対象に、相談者自身が悩みの本質に気づき、解決方法を見つけることができるよう、関係部署や関係機関と連携を図りながら、問題解決に向けた相談を女性相談員が行います。言葉の壁がある外国人相談者には通訳を依頼するなどの対応を行います。			
男女共同参画の視点から見た効果	外国人への相談事業も充実させることで、多くの女性の自立に寄与することができる。			
報告	外国人女性の相談のうち、通訳の依頼に応じた件数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	—		
目標値	—	—		
実績報告値	0件	2件		
取組状況	外国籍の相談者の対応は21件あり、そのうち通訳を必要とする外国人相談者の対応は2件であった。			
今後の課題等	離婚や家族の在り方等、言語だけではなく、相談者の母国の文化を理解していないと分かり合えない部分がある。相談者の状況に応じて幅広く情報提供できるよう、情報を収集し、様々なDV案件に適切に対応できるよう、女性相談支援員・相談担当職員のスキルアップを図る。			

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題2.3 推進体制の充実

事業名	男女共同参画に関する情報収集		No.	28
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画の推進に関する、国・県・近隣市の取組等の情報を収集します。また、先進的な取組については、事業に反映していきます。			
男女共同参画の視点から見た効果	地域における男女共同参画の推進につながる。			
指標	国・県等が実施する会議や研修等に参加し、男女共同参画に関する情報収集を行った回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	20回以上	20回以上	20回以上
実績報告値	21回	30回		
取組状況	千葉県内の男女共同参画センターに関する連絡会議や男女共同参画行政に関する会議に出席し、他市と男女共同参画に関する情報交換を行った。その他、千葉・葛南地域で活動する千葉県男女共同参画地域推進員の事業や事業の報告会にも参加し、近隣市との情報交換を行った。 令和5年度も新任相談員及び事務職員の加入があったため、新任相談員向けの研修に参加した。			
今後の課題等	参考になる県や近隣市の取り組みは、積極的に取り入れ、男女共同参画センターの運営や啓発活動等に活かしていく。 他センター等での事業や研修なども研究し、本市の事業への取入れを検討していきたい。			

主要課題8 男女共同参画を推進する体制の整備
個別課題24 計画の進行管理の充実

事業名	男女共同参画に関する 市民意識調査の実施		No.	29
			所管課	ダイバーシティ推進課
事業概要	男女共同参画社会の実現を推進するため、男女共同参画に関する市民意識の変化を把握できる市民意識調査（e-モニターアンケート）を実施します。			
男女共同参画の視点から見た効果	アンケートにより市民意識の変化を見ることは、今後の男女共同参画関連事業推進の目安となる。			
指標	市民意識調査（e-モニターアンケート）の実施回数			
年度 項目	現状 (令和3年度)	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (第8次実施計画最終年度)
所管課 自己評価	—	十分達成できた		
目標値	—	1回	1回	1回
実績	1回	1回		
取組状況	男女共同参画に関する市民の意識や認識度を把握するため、e-モニター制度によるアンケートを実施した。「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人の割合は目標値75%のところ80.8%で目標値に達する結果となった。			
今後の課題等	男女が互いの人権を尊重して責任をわかち合い、個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の推進状況を把握していくため、今後も市民意識調査を継続していく。			